

くらしの安心情報

情報ファイル NO.232

令和3年11月10日

インターネットで質問サイトを利用したところ、後日、クレジットカードで毎月定額の料金が引き落とされていることがわかった…。

相談内容

【相談者 60代 男性】

先月、インターネットの質問サイトを利用してパソコン操作について検索しました。「500円で解決できる」と画面に表示されたので、求められた情報を入力し、クレジットカード決済をしました。今月のクレジットカード利用明細によると、サイト業者から5,000円の請求があり、驚いて電話をすると、「サブスクリプション(以下「サブスク」という)() 契約として会員登録されている」と言われました。登録した覚えはないが、どうしたらよいのでしょうか…。

() サブスクリプションとは、定められた料金を定期的に支払うことにより、一定期間、商品やサービス(動画・音楽配信、専門家相談、レンタル、外食等)を利用できるサービスのこと。一般的に、一度契約をすると解約しない限り自動的に支払いが継続されます。

対処方法

ご相談のように、インターネットにおいて契約内容等を正しく認識しないまま、サブスクの契約をして、後で請求に気づいてトラブルになるケースが増えています。契約中はサービスを利用していなくても料金が発生し、解約しない限り自動で契約が更新され、支払いが続くので注意が必要です。

相談者にはサブスクの仕組みを説明し、業者の公式ホームページにおいて、解約手続きを確認するように助言しました。

「無料体験」「トライアル」などの広告・表示をきっかけにサブスクを申込み際には、業者名やサービス内容、契約条件をよく確認しましょう。

利用していないサブスクの支払いがないかなど、クレジットカード等の明細は毎月確認するようにしましょう。

万が一トラブルにあったら、一人で悩まないで、早めに市町村相談窓口や県消費生活センターにご相談ください。(消費者ホットライン 局番なし「188(いやや)」)



発行: くらしの安心ネットとやま (事務局: 富山県消費生活センター)

ご相談は... TEL: 076 - 432 - 9233 (消費生活相談) FAX: 076 - 431 - 2631
076 - 433 - 3252 (消費者金融・多重債務相談)
高岡支所 0766 - 25 - 2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)
FAX: 0766 - 25 - 2890